



## 世界遺産五箇山菅沼・相倉集落に学ぶ！！

去る3月6日に、相倉・菅沼集落を訪問いたしました。「同じ世界遺産集落として三村交流会等のつながりはあるものの、現地をじっくり訪れる機会は無かったのでは。」との藤坂企画部長の発案により実現した研修視察でした。平日の雨天ということもあり参加人数は少なかったのですが、充実した意義ある研修となりました。相倉では池端財団理事長ならびに辻事務局長にご案内いただき、菅沼では北顕彰会長夫妻にご案内いただきました。近い距離にありながら知らずにいたこと気づかずにいたことをたくさん学ばせていただきました。以下に参加者の意見・感想をまとめ報告とさせていただきます。

### 合掌家屋や文化について……

- ・同じ合掌家屋なのに微妙な違いがあっておもしろい。玄関の平入りや妻入りの違い、屋根の妻部分の処理の仕方（白川は角張っているが五箇山は丸い）、屋根の葺き方（五箇山は片屋根を分けて葺いていた）、ネソの使用頻度の違いなど、興味深く見学できた。
- ・五箇山では秋に屋根葺きを行うことや、茅を全て地元でまかなえていること、全て小茅（カリヤス）を使用していると聞き驚いた。白川でももっと茅の自給率をあげる必要があると感じた。
- ・五箇山では森林組合が屋根葺きを行っているため、地元の者への屋根葺き技術の伝承が難しい。その意味からも結の継承を大事にしなければいけない。
- ・昔の共通の生業として、養蚕や焰硝製造について学ぶことができた。特に焰硝製造については、相倉郷土館や菅沼焰硝の館の展示説明が充実していてとてもよくわかった。白川でも養蚕・焰硝製造ともにお客様にわかりやすい説明や展示の必要性を感じるとともに、特産品・ものづくりにつなげるヒントがかくされているように感じた。



[相倉：池端理事長宅にて]

### 保存システムについて……

- ・世界遺産である三集落は保存管理するための共通の制度として国の重要伝統的建造物群の選定を受けているが、実質的には白川は伝建制度、相倉・菅沼は史跡としての制度のもとに保存管理がなされているのがわかった。
- ・史跡であるからなのか、エレベーターのある観光客用の駐車場の整備、景観を配慮した住民用の地下駐車場、道路のカラー舗装、資料館の充実等、財源が投資されていると感じた。
- ・史跡として保存管理がしっかりなされている反面、後継者がいないという問題点をうかがった。白川は若者が戻り活力がある反面、観光産業と景観保全のあり方について課題をかかえているが、空き家の増加や後継者がいないという五箇山の課題は、世界遺産の永続的な継承の観点からも深刻な問題として受け止めた。



[菅沼：北顕彰会長より説明]

## 景観保全について・・・

- ・ 営業店舗も少なく、景観保全がしやすいと感じた。静かな落ち着いた空間が心地よかった。
- ・ 観光車輛が集落内に入らないため、徒歩での見学がゆったりできる。
- ・ 五箇山は、景観を守る厳しさ（ムチ）と生活の住みやすさ（アメ）がうまく調和している感じがした。
- ・ 住民用の駐車場は、近代的であり景観への配慮もなされ素晴らしいと感じた。きっと住民も誇りに感じていると思う。荻町にも以前に地下駐車場の話があったと聞かすが、マスタープランの長期的展望の中で考える必要があるかもしれない。
- ・ 五箇山のカラー舗装は明るい土色で統一感がある。ただし修理した塗装の境目がよくわかる。カラー舗装は経費が割高で修理する場合の難しさがある。白川の場合はできるだけ黒っぽい砂利を利用した脱色舗装がよいと感じた。美濃市等他地区の道路も視察し集落景観と維持経費に配慮した荻町の舗装を目指したい。
- ・ 時代が変わり人の生活スタイルも変化する中、住みながらにして守る世界遺産の景観保全は、大変努力のいることだと他地区を視察する中で感じた。白川は住んで守る地域であることを自覚し、そのことを内外にもっとアピールしていく必要を感じた。

（以上、参加者の感想より抜粋）

お忙しい中、研修に参加し感想をお寄せくださった委員の皆さん、私たちを温かく迎えてご案内くださいました相倉・菅沼集落の皆さんに心より感謝申し上げます。今後も同じ世界遺産に生きる住民として連携を密にし、悩みや喜びを互に分ち合う仲間として取り組んでいきましょう。

〔文責：和田〕

**センガ岩倉庫の活用について**……………夏期（4～11月）の活用にむけて、3月の組寄せにて各組委員さんより再調査があります。活用目的は、除雪機械農業機械等を格納し集落内の景観保全を高めるところにあります。しかし、スペースに限りがあるため、皆さんの全ての要望にお応えできない場合があります。その節には、ご理解ご了承くださいますようお願い申し上げます。

**現状変更申請書の提出はおはやめに**……………現状変更に関わり、世界遺産としての景観を自覚し誠意をもって申請書をご提出いただいておりますことに心より感謝申し上げます。守る会では、申請者の思いが審議に反映されるよう申請者による各組委員への説明、審議が円滑に行われるよう財団設計士による事前チェックを行っています。開催日が迫ってからの提出は書類の不備や事前相談が不十分となり、結果として申請者の思いが反映された審議が難しくなります。急を要する案件や諸事情もあると思いますが、財団設計士に相談する等設計書等の書類を整備し、期限内に各組委員へ説明提出するようお願いいたします。

### 守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- （1）隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- （2）かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- （3）国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## = 2月の活動報告 =

- 2月 10日 定例会（15名）
  - 2月 11日 ねそ2月号配付
  - 2月 21日 荻町ライトアップ最終日
  - 2月 25日 交通対策委員会（役員）
  - 2月 28日 全国町並み保存連盟理事会及び見学会・シンポジウム（会長）
- （4月の定例会は10日を予定しています。）

### = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容の説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。

### 3月の協議事項（現状変更申請に関わって）

- |                           |                   |
|---------------------------|-------------------|
| 白川村…………バス進入制限仮設看板         | 荻町区…………荻町駐車場区画線引き |
| *****…車庫屋根波トタン張替          | *****…車庫の店舗への改築   |
| *****…西側2階サッシ取替、外部トタン塗装補修 |                   |
| *****…仮設屋根の設置             | *****…下屋の増築       |
- この他に、R156診療所交差点の改良（白川村）についての報告、村伝建審議会にむけて\*\*\*\*\*氏母屋、\*\*\*\*\*氏小屋について協議を行いました。